

# 「同 格」考

## —「太刀の をかしき」型名詞連結体<sup>(1)</sup> の文法論的定位 —

鈴木 浩

日本語コミュニケーション学科非常勤講師

### 1. 論点

#### (1) 概要

「同格」とよばれる統語法が日本語にある。それにはいくつかのタイプがある。そのうち、つぎの例のようなもの<sup>(2)</sup>を本稿はあつかう。

- 〈1〉 冬はもちゐのいとおほきなるをば一、ちひさきをば二をやきて、やきいしのやうに御身にあてゝも  
ちたまへりけるに……（千葉本大鏡、卷二 19 才）
- 〈2〉 大權ノ垂跡 其數多シ 高僧ノ行德新ナルモ多カリキ（延慶本平家物語、第一、本、89 才）
- 〈3〉 さんまの増塙をしたやつの辛くて一口もいけねへのを、だいこ大根をいれて煮て食ふはさ。（浮世床、初  
編、小学館日本古典全集 P.275）

「(修飾語+) 名詞-ノ+準体言<sup>(3)</sup>」の形式で、準体言が、先行する (修飾語+) 名詞を装定する意味関係をつくり、①ならば、「いとおほきなる もちゐ」という限定つきの名詞と類義になる。日本語の歴史のなかで、古代・中世・近代の、どの共時態にあってもみられる統語法である。とくに古典解釈で話題になり、その際、「いわゆる」つきで「いわゆる同格」とよばれることもある。しかし、この統語法のどんな特徴をさして、「同格」という用語を採用しているのか。「いわゆる」とは、誰が言い出したのか。この用語を襲用するにしても、とりやめるにしても、それらのことを確認しておくことは必要である。本稿はこのことについて、研究史をたどりながら明確化し、そのうえでこの用語が不適切であることを主張する。代案として、日本語属格の用法として「累加属格」という用語を提案する。

#### (2) 前提的議論

日本語の文法に関して「同格」という用語によって意味されるものには、およそ、つぎの六種類が存在する。このうち、本稿で言及する必要のあるのは、ウ) エ) オ) の三つである。

- ア)・百濟王 敬福 (続日本紀宣命) ・眠らぬ街 渋谷にあつまる人々 (作例)
- イ)・もののふのわが夫子 (古事記歌謡) ・中日監督の落合さんにお越しいただきました (作例)
- ウ)・およづれのたはこと (万葉集、3957他) ・風まぢり雨ふる夜の 雨まぢり雪ふる夜は (同、892)
- エ)・年ごろ仕うまつり馴れたる人々の、ことなる寄るべなういとほしげなるこの人かの人 (源氏物語・御法)  
・よその人は何とも目とどむまじきことの、まづ、昔、来し方の事思ひ出で (同・若菜上)
- オ)・ある人の子の 童なる わらは ひそかにいふ (土左日記、一月七日)  
・かの君に奉らむと心ざして持たりけるよき斑犀の帯、太刀のをかしきなど袋に入れて (源氏物語・蜻蛉)  
カ)・日上の 湿して溺 軍を扶拯へる 労 (ひかみ) (みなどに) (おほるるいくさ) (たすけすく) (いさを) (続日本紀宣命)  
・会社が製品の製造日を偽装している (という) うわさは以前からささやかれていた (作例)

ア)は「いわゆる」なしで「同格」とよばれる。このように、名詞を連続してならべる形にするのが本来の「同格」である。イ)は「同格属格」(清瀬1988)とよばれることのあるもので、後項の名詞を前項が範疇的意味をかさねながら説明する意味関係になる。カ)は「同格連体」(近藤1981)<sup>(4)</sup>と一部でよばれているもので、これは二名詞間の関係ではない点でア)～オ)と異なる。

「同格」は言語学用語としては英語 apposition であり、ア)はそれにあたるものである。イ)については appositive genitive、カ)については appositive relative という用語があり、日本語ではそれぞれ上記の例が対応する<sup>(5)</sup>。

この三者を除いたウ) エ) オ) のあつかいが問題である。ウ)は、類義を反復するもので、一方の名詞(的まとまり)を除いても文脈がなりたつ。エ)は先行する名詞と同範疇になる意味の名詞を再出させるものである。ウ)と似ているが、一方の名詞(的まとまり)を除くことが文脈上できない。オ)も一方の名詞(的まとまり)を除くと文脈がなりたなくなる。ウ) エ) オ)は名詞が属格の形をとて後続の名詞(および、名詞的なまとまり)と連結しているので、もし言語学の用語として「同格」とよぶのなら appositive genitive 「同格属格」の一類とあつかうことになるはずである。それが妥当かどうか、そこに本稿の論点はしばられる。以下、ウ) エ) オ)をそれぞれ、「およづれのたはこと」型、「人の～人」型、「太刀のをかしき」型とよんで区別する。論の主対象はオ)であるが、近似したものとしてウ) エ)にも言及する。

## 2. 「いわゆる同格」研究小史

### (3) 山田孝雄の「同格」とウ)「およづれのたはこと」型の例のあつかい

問題の統語法の研究史をたどるとき、大槻(1897)からはじめる必要があるのだが、それではまわりみちをする結果になるため、山田(1908)から記述をはじめる。

「同格」という用語は、ここでは「同一の位格に立てる語二以上ある時はそれらを相互に同格なりと称す。而、その語をば同格の語と称す」(山田 1908、p.1331)と、明確な規定をもって使われている。その具体的な内容にはつきの6種のものがあるが、上掲ウ) エ) オ)はそのいずれにも

含まれない。つまり、山田にあっては、ウ) エ) オ) と「同格」とはつながらない。

- A この人は年老いたり。象は体大なり。
- B 重き者をば首を斬る。今昔天竺に深き山の洞に一の獅子住けり。(今昔物語集)
- C 布五端を売る。此等は凡て舶来品なり。
- D 贈太政大臣菅原道真公は北野に祭られ給ふ。日本第一の名山富士山に登る。
- E 蜂は護身の器即蟻を有す。十寸すなはち一尺余りもありけり。
- F 人をも身をもうらみざらまし。枕よりあとより恋のせめくれば。(P.1327~1330より抄出)

Aは二重主語の例、Bは同じ格形をかさねる例、Cは数量をあらわす遊離成分の例、Dは前述ア) appositionの例で、Eは「すなはち」で言い換えた例、Fは並立の例である。ウ) エ) オ) にあたる例はない。

なお、山田の研究では、『奈良朝文法史』(1913)にウ)「およづれのたはこと」型に関する記述がある。「連体格」の「の」のひとつとして、「上下同等なるを重ねて修飾するもの」(山田 1913, p.392)とあり、ここでも「同格」とはよんでいない。

#### (4) 三矢(1908)にみられるオ) と「同格的」との連絡

三矢(1908)は、「主格名詞を同格的に重ねる時に、ナガラニテナルガ等の意に通ひて一種の接辞の如くなる。」(p.461)として、以下の例を出す。

- ・長一尺なる木の周一尺許なるが立てり 《出典しめさず。鈴木注》
- ・為朝は六尺ばかりなる男の目かどふたつ切れたるが云々 (保元)
- ・いとむげにちごならぬ齡の (ニテ、ナガラ) まだはか／＼しう人のおもむけをも知り給はず (若紫)
- ・大臣の後にて出立もすべかりける人の (ナルガ) 世の癖ものにてまじらひもせず近衛の中将をすてゝ  
(若紫)
- ・九郎はせいの小さき男の色の白かんなるがむかばの少しさしいでゝ特にしるかんなるぞ (平家、十一)  
《下線がみえないが、「男の」の「の」のことであろう。鈴木注》

上のうち、出典をしめさない最初の例はオ)「太刀のをかしき」型の例である。オ)の例をさして「同格」と呼ぶ文法研究書は、稿者のみたうちでこれがもっとも早い。「主格名詞を同格的に重ねる」とは、「長一尺なる木の」と「周一尺許なるが」とが、ともに主格名詞であるということであろうか。ただし、「ナガラニテナルガの意」という説明や、ほかの掲出例から考えると、「の」の部分を「長一尺なる木ニテ」と解釈していたようである。主格とするからには、これはあとでまとめる-ノ主格説のながれの上にある考え方である。ここでは、オ)とみられる例をふくめて「同格的」とよぶ文法研究者がすでにあらわれていたことを確認しておこう。

三矢(1908)では、また、ウ)「およづれのたはこと」型の例も挙がっている(p.458~9)。ただし、「領格」(属格に同じ)として記述していて、ウ)を「同格」とはしていない。

### (5) 湯澤幸吉郎による基本理解の提示

工) とオ) について、詳しく考察したのが湯澤である。湯澤(1929)の見解は、すべてがそのまま承認できるわけではないが((15)参照)、十分な検討のなされずにあったこの統語法に対し、基本となる理解をさだしている。すなわち以下の二点である。

#### ① 後続部分の理解が先行する名詞なしには成立しないことの指摘

以下に引用するとおりである。

……先ず手近く口語について見ると、われ／＼は日常対話において、「新シイ魚」「熟シタ柿」など云うべきを、「魚ノ新シイノ」「柿ノ熟シタノ」の如き形を以て表すことが珍しくない。…（略）…「新シイノ」「熟シタノ」は「新シイ魚」「熟シタ柿」たるに疑ないが、そう解されるのは、最初に魚・柿を掲出してあるに依るのである。（湯澤 1929、p.99～100）

#### ② -ノが属格であること（主格ではないこと）の論証

これについては、湯澤(1929)でも述べているが、湯澤(1944)がとくにわかりやすいので、そちらから引いておこう。

……「の」は、「雨の降る日」「私の読んだ本は……」のやうに用ひる「の」、即ち主語に付く助詞であるかの如く思はれるが、次の諸例を見ると、主格の助詞でないことが判明する。

○新しい手拭の畳んだのを持つて……（雁、十九）

○此処邊のことであるから、地物の魚の煮たのか、野菜の煮しめぐらゐしか出来なかつたが……（長田幹彦、鰯ころし、一）

○臺子火鉢の火の無いの前に……（多情多恨、三ノ二）

即ちこれ等第一の「の」は、下の動詞・形容詞との関係から見ると、「手拭を」「魚を」「火鉢に」となつて、主語に付いた「の」でないことが明かであり、結局この「の」は、前後の語（第一例でいへば「手拭」と「畳んだの」）を結びつける為の語と解すべきである。（湯澤 1944、p.286～288）

ここで注意したいのは、このように特徴をみいだした湯澤が「同格」というよびかたをしていないことである。湯澤は、この統語法について、上にあげたもののほか、(1931)、(1952)、(1959)でも記述をしている。このうち、「同格」というよびかたは(1959)になってあらわれる。それも、「関係代名詞のような「の」（いわゆる「同格の助詞」）と、見出しへことばをだすだけである。湯澤自身は「同格」という発想から上記の統語法をとらえたのではなかった。

### (6) 石垣(1941)にみられる、湯澤説と「いわゆる同格」との結合

オ) 「太刀のをかしき」型に対する基本理解は湯澤(1929)によってうちたてられた。これを吸収した石垣謙二は、湯澤の見解をさらに発展させて石垣(1942)・(1944)と研究を展開した。ここではしかし、湯澤がおこなおうとしなかった「同格」のよびかたをこれにもちいることを、石垣がしていることが論点である。石垣は、

……從來用言に懸るノ助詞即ち主格を示す格助詞として無差別に取扱はれて来たものの中に、實際は極めて異つた性質をもつ別種類が混在してゐる……（石垣 1941、p.186）

と述べ、今昔物語集から

- (A) 彼僧ノ其ノ所ニ迷ヒ行テ生費ヲモ<sup>（トドメ）</sup>止、我モ住ケル、皆前世ノ報ニコソ有メ。（巻二十六ノ八）  
 (B) <sup>（ムカシ）</sup>蝶ノ十丈許アル、<sup>（オヨギ）</sup>游来ル。（巻二十六ノ九）

の2例を掲出したうえで、つぎのように述べる。

……(A) のノ助詞が主格助詞と認め得るに対して、(B) のノ助詞は所謂所有格または同格を示すものと見なければならない……（同、p.188）

この(B)の例、すなわち本稿で才)としている例は、のちに石垣が「形状性名詞句」とよぶことになるものであるが、そこにもちいられている-ノを「所有格」とよぶとともに「同格」ともよぶことで、両用語の関係はあいまいになっている。またそれらの用語が「いわゆる」つきで使用されているため、どんな見解を引き入れているのかも特定できない。が、「主格助詞」からは区別されているのと、他の箇所で「領格的な特殊用法」(石垣 1941、p.189)というよびかたもしているのとを考えあわせれば、「同格」は領格すなわち、属格-ノの使いかたとしての用語になると考えられる。石垣(1942)・(1944)でも「同格」のあつかいは変わらない。-ノを属格と認めた上で、同格的な用法と述べている。

-ノを属格形態として認定したうえで、そこへ「同格」の用語を導入したときに起きるのは、「同格」が山田(1908)にあったような「同一の位格」の意味にはなりえない、ということである。つながりあった名詞（および名詞的まとまり）のつながりかたの下位類として「同格」を規定することになり、術語の意味内容の変更がここで生じる。

#### (7) 木之下正雄による「同格」の規定

石垣までのながれを受け止めるようにして、木之下は積極的に「同格」のよびかたを才)「太刀のをかしき」型に対してもちいた。木之下(1951)がこの統語法に関する最初の論考のようであるが、より充実した論が木之下(1979)・(1980)でみられる。木之下が名詞-ノを属格名詞と考えていることは、木之下(1979)のなかで、名詞-ノの部分に対し「連体語」とよんでいることからあきらかである。木之下(1979)では、「同格」を以下のように規定する。

- 1 上下の体言（または準体言）が、同一の事物を意味すること。
- 2 上下の体言（または準体言）が、一まとまりになって、一つの成分として、文における機能を果たすこと。
- 3 上下の体言（または準体言）が、助詞ナシ、助詞ノ・ガ、または接続詞スナワチ・ツマリによって結合されたもの。（木之下 1979、p.1）

「1」で意味面からの規定がなされている。「2」は統語論的機能に関する規定である。ここで「同一の位格」という考え方かたでなくなっていることがわかる。「3」は形態面からの規定である。この「3」は、本稿でとくに問題にすべき論点ではない。「2」は、「家の屋根を修理する」のような名詞連結体にもあてはまることであるから、「同格」独自の特徴なのではない。したがってここでは、木之下において、「同格」が「1」意味関係から特徴づけられていることに注意しよう。近年では、この線上に小田(1991)・(1993)がつづいている。

### 3. オ) は「同格属格」に含めることができるか

#### (8) 木之下の規定に対する疑問

(7)で引いた、木之下の「同格」の条件の「1」の意味を確認しておきたい。この文は、つきの(甲) (乙) の、どちらなのか。

(甲) 上下の体言（または準体言）が、それぞれ単独で、同一の事物を意味する。

(乙) 上下の体言（または準体言）が、あわさってひとつの事物を意味する。

「同格」であるならば(甲)のはずである。「同一の」というのも、それぞれの意味内容を指定したうえでその一致を言っていると考えるならば、(甲)の意味で理解すべきであろう。

しかし、木之下の別の説明を読むと、(乙)のほうが実際にはあてはまつてくる。別の説明とは、「まず事物をあげてから、その属性を後置して、上の事物を限定する言い方」(木之下 1979, p.1)というものである。木之下はこれを「限定後置」とみじかく言いあらわしてもいる。ふたつの名詞（的まとまり）のあいだで限定関係が生じるのならば、それぞれの名詞（的まとまり）の意味内容には、差があるのではないか。そしてその意味内容の差は、限定をうける先行する名詞がひろい枠をあらわす、とまで明確化できるのではないか。加えて、うえに引いた部分では、先行する名詞が「事物」を、後続する名詞（的まとまり）が「属性」を、それぞれ意味すると述べられている。ならば(甲)の理解は成り立たないことになる。となると、ひるがえって、「同格」とよぶのはなにゆえか？

#### (9) オ) は「同格」ではない

ふたつの名詞（的まとまり）が同じものを意味するという意味面からの「同格」appositionの規定は、それぞれが単独でも同じものを指せるというものである<sup>(6)</sup>。名詞を単にならべただけの「同格」appositionを説明する際に挙がる例はそのようなものである<sup>(7)</sup>。そして、そのような名詞どうしが属格によって連結される名詞連結が、属格の使いかたのひとつとしての「同格属格」appositive genitiveの命名の由来であろう<sup>(8)</sup>。

この考え方をした場合、「同格属格」にふくめることができるのは、類義反復であるウ)、「およづれのたはこと」型であろう<sup>(9)</sup>。「およづれ」も「たはこと」も、「信じがたいこと」という同じ対象をそれぞれに意味している。連結しなければその意味がつくれないのでない。

しかし、本稿の主対象であるオ)「太刀の をかしき」型はそうならない。先行する名詞の意味と後続する名詞（的まとまり）の意味とに違いがあるからである。

オ)「太刀の をかしき」型のもつ意味関係は、先行する名詞が事物の大枠をあらわし、後続部分がそれを詳細化する。その加算によって、この名詞連結体は、詳細に規定された事物を指示する。湯澤(1929)にあったように、「魚ノ新シイノ」は、先に「魚」があることによって「新シイノ」が「新シイ魚」を意味するのであり、これが「靴の新しいのは履きづらい」ならば、「新しいの」は「靴」とつながることによって「新しい靴」の意味になる。後続部分「新しいの」自体がもつ意味は「新しい $\chi$ 」にすぎず、 $\chi$ は「新しいの」にとっては外在する名詞（基本的には先行していて、 $\chi$ は前方照応する）にその実質的意味を依存するのである。「靴」や「魚」と「新しいの」とが同じものを指示するという解釈は、連結要素のもつ意味と、連結後に形成される意味とを混同している。「新しいの」を「新しい魚」や「新しい靴」に、個別の用例でそのつどおきかえて解釈することで、その混同が起きているのではないか。

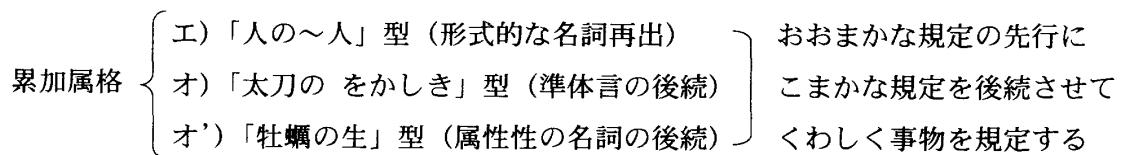
オ)「太刀の をかしき」型と同様の名詞連結体として、「牡蠣の生」「国語辞典の決定版」のような、属性的意味を語義としてもつ名詞が後続するものがある。オ')「牡蠣の生」型としておこう。「牡蠣の生」なら、「生の牡蠣」のことであり、「にんじんの生」だったら、「生のにんじん」のことになる。「生」は「生の $\chi$ 」である。このとき、「牡蠣の生」に対して、「牡蠣」と「生」とが同じものを意味するという説明は成り立たないのではないか。これと同じことが、オ)についても指摘できる。なお、エ)については、先行内容と後続内容とに意味の差があることから、同じ事物を意味するという規定での「同格」には含まれないと考えるが、前後に範疇的意味のかさなる名詞をもつ点でウ)との共通性もある。ウ)とオ)との中間に位置づけておく<sup>(10)</sup>。

#### (10) 「累加属格」の提案

では、どんな説明によって、「いわゆる同格」をあらためるのがよいだろうか。

これが属格による名詞（および、名詞的まとまり）の連結のひとつの型であることは、以上の議論でもみとめてきたところである。したがって、属格の使いかたのひとつの中にこれを位置づけることになる。意味関係からすると、エ) オ) はともに、先行する名詞があらわす事物を詳しく規定するために規定的意味をかさねるものになっている。そこで、これらを累加属格とよぼう<sup>(11)</sup>。

整理すれば、以下のようになる。



#### 4. -ノ主格説のながれ

##### (11) なぜ主格説をあつかうか

オ)「太刀の をかしき」型の統語法でもちいられる-ノが名詞（的まとまり）の連結にあずかる属格形態（属格助辞としておく）である点については湯澤(1929)で解決ずみである。しかし、

湯澤よりもあとで出た論考でありながら、なおも -ノを主格であるとするものがある。そこで、代表的な異説として主格説をとりあげ、以下にその論拠を吟味し、明確に否定する。

#### (12) 大槻(1897)

主格説の端緒をとらえるには、まず、橋本(1932)が大槻(1897)に対する反論として書かれていることをおさえるべきであろう。大槻(1897)では、

- あ) かくいふは、播磨守の子の、藏人よりかうぶり得たるなりけり (源氏物語・若紫)
- い) よき人のをとこにつきてくだりて住みけるなり (土左日記)

の例が、つぎのような例と同列にあつかわれている (p.176~177)。

- う) 御心をのみ惑はして去りなむ事の悲しくたへがたく侍るなり (竹取物語)
- え) これみつが父のあそんのめのとに侍りし者のみづはぐみて侍るなり (源氏・夕顔)

う) え) は主格をしめす -ノの例である。これと同様にあつかわれているあ) い) もまた主格をしめす -ノの例と解釈されているわけである。しかし、このあ) い) については、これらが属格による名詞連結体、本稿の才)「太刀のをかしき」型であると見るべきであることが橋本(1932)によって論証されている。

ただし、大槻はあ) い) について、「播磨守の子の藏人よりかうぶり得たる」・「よき人のをとこにつきてくだりて住みける」という名詞的まとまりで理解したわけではない。あ) については「なりけり」に、い) については「なり」に、それぞれの「の」が対応しているという解釈をしている。これは誤りである。が、それゆえに、本稿の記述では、大槻自身は「太刀のをかしき」型に対する見解をしめしてはいないとあつかうのが妥当であろう。統語法の理解自体が、大槻(1897)の記述では、ずれているのである。

#### (13) 三矢(1908)とそのながれ

三矢が主格説をとっていることは(4)で述べた。その際、-ノについて、口語訳として「ナガラ、ニテ、ナルガ」にかよう、と説明していた。これと同様の見解が「日本文法講座」の第6巻『日本文法辞典』にみられる (「の」の項。なお、「日本文法講座」第6巻でのこの記述はすでに坂本1971 が問題にしている)。三矢(1908)の影響かは判断する材料がない。辞典という、一般性をもつ文献でこのような記載がなされているということは、-ノを主格とした上で「ニテ (デ)」の訳をあたえるという考え方たがひろくうけいれられていたことをかたるのかもしれない。

#### (14) 徳田(1936)

徳田(1936)には、大槻・三矢と違って、直接「太刀のをかしき」型を主格と判断した記述がみられる。

- (1)弟の買つた本がこゝにある。 (2)黒き馬の太く遅しきに乗り。  
 (3)亡父の恋しき時は。 (4)水の飲みたい人は。 (5)切符の切らない方は。

…… (中略) ……右のノは皆主格であつて\_\_\_\_\_の語にのみ係るものと考へたい。(徳田 1936、p.235)

(2)がオ)「太刀の をかしき」型の例である。この例を主格としたとしても、先行する名詞と後続する部分とを連用関係で判定した場合に、対格や与格の例になるものもあること(→(5)で前述)が視野にはいっていないため、この記述は湯澤(1929)の論証を超えない。

#### (15) 佐藤(1962)

大槻・三矢・徳田のように文法記述書の一部で、ではなく、オ)「太刀の をかしき」型 자체を論の対象として主格説を主張した論考に佐藤(1962)がある。この論考では「主格」が対格・与格などと対立させた名詞の格についての概念としてもちいられていないため、そもそも議論が成り立っていない。端的にそれがあらわれた箇所をしめす。

- (51) 女の、得まじかりけるを年を経てよばひわたりけるを (伊勢物語第六段)  
 (52) この大徳の親族なりける人の女の、内裏に奉らんとかしづきけるを密かに語らひてけり。(大和物語第百六十八段)  
 (53) 草子の箱に入るべき草子どもの、やがて本にもしたまふべきをえらせ給ふ。(源氏物語・梅枝)  
 …… (略) ……これとても、よく観察すれば、主格表示の機能をもつ場合の中に含め得ることがわかるだろう。…… (略) ……  
 例を(52)《(51)のはず、鈴木注》にとって説明するならば、「女の、ソレハ、得ることが難しかった、ソレヲ年を経てよばいわたった」と解すればよいのである。他の例も、それに準じて理解することができる。(佐藤 1962、p.45~46)

「女の」と「得まじかりける」との語連結関係をとらえるときに格形態のつかいかたがきめられる。文としての主語・述語ではない。「女の」と「得まじかりける」との直接の連結関係をなくし、「ソレハ」という主語の形をそこにはさみこむことが、名詞の格の観察になるとは考えられない。うえに引いた(51)(52)(53)は、三例とも、名詞 -ノを連用関係で説明するしたら、「女 -ヲ 得」、「女 -ヲ かしづく」、「草子ども -ヲ 本にす」と、対格であるとする見方のなされる余地がある。しかし、対格用法の -ノは通常認め得ない。この結果、上記の例を連用関係で説明することに無理があることがかえって裏書きされ、ここで議論は湯澤(1929)にさしもどされる。

#### 5. 湯澤説の見直し

##### (16) 湯澤(1929)の挙例に対する判定の修正

しかし湯澤の説明も万全なのではなく、一部、主格とすべきものまで、属格による名詞連結体としてかかげてしまった例がある。しかも、かなりの数にのぼる。どのような例が主格になるか、可能なかぎり明確化して、属格説の有効範囲をきりなおしておきたい。以下、湯澤(1929)の挙例

から、稿者の判断で、名詞 -ノを属格助辞の主格用法とすべきものを掲出する。例文の先頭の数字は湯澤(1929)のページである。なお、湯澤 (1929) にこのような問題があることについてはすでに木之下(1971)に言及がある。

判定基準は三点あげられる。順に判断は明確にはおこないにくくなる。

①連用前置：名詞 -ノをうける用言へ、名詞 -ノの前からかかる連用成分がある場合。

名詞 -ノよりも前から連用関係がはじまっているために、名詞 -ノも連用関係として後続用言と連結し、主格用法となる。以下、列挙する。

- (p.103) 河岸に、淵の有りけるに転び入りぬ (平家八、妹尾太郎)  
(p.103) うつぼ柱より内に、布衣の者の候は何者ぞ (長門本平家、一)  
(p.103) 頭ヤ面ニ物ノカツタヲトリノケ (絶句鈔、一、7ウ)  
(p.104) 京ヨリ馬ニ乘テ人物ナル人ノ来ルハ誰ニテ有ヤラン (絶句鈔、六、39ウ)  
(p.105) 空蒲ばしらよりうち、鈴網邊に布衣の者の候ふは何者ぞ (平家 一、殿上闇討)  
(p.105) 折節御前に番の医師の候けるが、薬の袋を荊軻が剣に投合せたり (平家 五、咸陽宮)  
(p.106) 是に今参りの法師の有しは未だ是にあるか召せ (長門本平家、一九)

②存在情報：名詞 -ノをうける用言がその名詞の存在・出現をあらわしている場合。

存在情報は名詞に「ある」「あらわれる」などの用言を加えて、述定であらわされるため、名詞 -ノは主格用法になる。①で掲げた7例もすべて存在情報である。

- (p.103) 餘黨の僅に有つるは志度の浦にて皆被討ぬ (平家 一一、田内左衛門)  
(p.103) 若君姫君のさうにましますも、女房どもの前に並居たるも是を聞て… (長門本平家、一四)

③個物指示：名詞 -ノの名詞がひとつの個物を意味している場合。

個物はそれ以上の限定をうけないため、後続の用言は先行の名詞との間に装定の意味関係を形成せず、述定になり、名詞 -ノも主格用法になる。ただし、固有名詞や代名詞の場合は語義として特定個体を意味するので、判断がしやすいが、「馬」「白き扇」など、普通名詞がもちいられている場合は、その名詞（的まとまり）がそれで個物を意味しているかどうかは文章内の使いかたによるため、判断が文脈の読みとりと相関する。このため、先行する名詞が普通名詞で、かつ、当該の例に③の特徴しかない場合は決定力のある判断がしがたい。

- (p.103) 文時維茂が舟ののおくれたりし 鳴津より室津にきぬ (土佐日記、正月十二日)  
(p.105) 八條の女院の仁和寺の常磐殿に渡らせ給に参り (平家 七、平家落足)  
(p.105) 姫君の二つばかりにやまし／＼けんを側にすへ奉り (長門本平家、一〇)  
(p.106) 主の女房の院の御所に侍はせ給ふが此程やうやうにしてしたてられたる御装束 (平家 六、紅葉)

## 6. 総括

以上の議論をまとめると。

- 〈1〉「太刀のをかしき」型名詞連結体を「同格的」とよんだのは三矢（1908）である。ただし、そこで名詞 -ノは主格名詞と解釈されていた。
- 〈2〉「太刀のをかしき」型名詞連結体の構造をただしく論定したのは湯澤（1929）である。そこで -ノは属格とみとめられた。そして、この連結体に対して「同格」のよびかたはもちいられないなかつた。
- 〈3〉「太刀のをかしき」型名詞連結体について、-ノを属格とみとめながら、この連結体を「同格」とよんでいるのは石垣（1941）である。木之下（1979）はこれをひきつぎ、「同格」について「同一の事物を意味する」という、意味面からの規定をおこなった。
- 〈4〉「太刀のをかしき」型名詞連結体の、先行する名詞と、後続する準体言とは、「同一の事物を意味する」とは言えない。したがって、意味面からの規定でこれを「同格」とよぶのは誤りである。
- 〈5〉「太刀のをかしき」型名詞連結体は、先行する名詞では事物を指示するのに不足する規定的意味を、後続の準体言によってかさねるものである。日本語の属格名詞のひとつの使い方として、これを「累加属格」とよぶことを本稿は提案する。

## 注

- (1) 本稿でいう名詞連結体とは、複数の単語がむすびついて、全体が一名詞相当のまとまりになるものの総称である。名詞句、名詞節、名詞連語などの用語もあるが、これらをもちいる場合、句と節との区別、連語か否かの判定が論点に加わってくる。本稿はこの問題に立ち入らないようにするために、名詞連結体とよぶ。
- (2) 引用にあたっては、原文の表記を変更して読みやすくしたところがある。
- (3) 準体言は古代（(1)）・中世（(2)）では連体形で形成され、近代以降（(3)）では準体助辞-ノが連体形に付加される。この形態上のちがいは稿中とくに区別しない。
- (4) 奥津（1974）の「同格連体名詞」をもととする用語である。
- (5) *apposition* は多くの辞典類で立項されている。*appositive genitive* は清瀬（1988）のほか田中春美（編者代表）（1988）に言及がある。*appositive relative* は Crystal（2003）にみられる。
- (6) リチャーズ他編（山崎ほか訳）（1988）にある説明がこのことを明確に述べている。
- (7) 丸山圭三郎ほか編訳（1980）・田中春美（編者代表）（1988）・Crystal（2003）など。
- (8) 「同格属格」についての明確な説明には接することができずにいるため、ここは推測である。清瀬（1988）は「女中ノ花サン」の例をあげ、「女中デアル花サン」の意味になるとのみ説明している。田中春美（編者代表）（1988）では“the city of York”の例を掲出するだけで、説明はない。
- (9) 川端善明（1959）第二章に意味論的な考察がある。
- (10) ウ) とエ) とは、使われかたに偏りがあるようである。これらの形式がどんな標準性や文体的特性をもっていたかについては、さらに考える必要がある。
- (11) 部分属格 *partitive genitive* とよばれる属格の用法がある。亀井孝ほか編（1996）では、“maxima pars

“hominum”(直訳「人の最大の部分」)をあげ、「あるものの中の部分をさす」と説明する(「属格」の項)。また、田中春美(編者代表)(1988)は、例として“the journey's end”をかかげる。「太刀のをかしき」型も、先行する名詞を後続の準体言がその一部分の意味にする点ではこれと共通する。ただし、後続する準体言はそれ自体が量や部分の意味をもつわけではなく、この点では部分属格と相違する。

#### 「同格」関連文献一覧 (\*は、稿中で言及した文献)

- \* 大槻文彦(1897)『広日本文典別記』(大槻文彦発行)
- \* 山田孝雄(1908)『日本文法論』(宝文館)
- \* 三矢重松(初版1908、増訂版1926)『高等日本文法』(明治書院)
- \* 山田孝雄(1913)『奈良朝文法史』(宝文館)
- \* 湯澤幸吉郎(1929)「『の』『が』を伴う句の一形式——修飾法の一——」(「国語教育」、1940『国語学論考』八雲書林。引用は1979勉誠社版より)
- \* 同(1931)『解説日本文法』(大岡山書店)
- \* 橋本進吉(1932)「てにをは『の』の一種の用法について」(「朱門」創刊号、1969『助詞・助動詞の研究』岩波書店所収。執筆は1902前後か)
- 木枝増一(1934)「『の』に関する二つの疑問——Y君に答へる——」(「国語国文」4-11)
- \* 石垣謙二(1941)「語法より見たる今昔物語集の『の』『が』」(「国語と国文学」18-10)
- \* 同(1942)「作用性用言反撥の法則」(「国語と国文学」19-11、1955『助詞の歴史的研究』岩波書店所収)
- \* 同(1944)「主格『が』助詞より接続『が』助詞へ」(「国語と国文学」21-3・5、同上)
- \* 湯澤(1944)『現代語法の諸問題』(日本語教育振興会)
- \* 木之下正雄(1951)「後置修飾語について」(「鹿児島大学教育学部研究紀要」3)
- \* 湯澤(1952)『現代口語の実相』(習文社)
- 佐伯梅友(1953)「接続助詞『ものの』と『が』について」(『言語・民俗論叢』三省堂出版)
- 青島徹(1958)「『童のをかしき』といふ語法」(『平安文学研究』21)
- 寺田泰政(1958)「『いわゆる同格的用法』の『が』について」(『国語研究』8)
- \* 江湖山恒明・松村明編(1958)『日本文法辞典』(日本文法講座第6巻、明治書院)
- \* 湯澤(1959)『文語文法詳説』(右文書院)
- \* 川端善明(1959)「連体(一)」(「国語国文」28-10)
- \* 佐藤宣男(1962)「助詞『の』の用法——所謂、指定格の「の」について——」(「国語学研究」2)
- 門前真一(1968a)「『おのがいとめでたしと見奉るおのれ』といふ文構造を作り出せるか——同格句説批判——」(『山辺道』14)
- 同(1968b)「『おのがいとめでたしと見奉る』に主述関係はあるか 同格句説の検討——」(「国語と国文学」45-12)
- \* 坂本元太郎(1971)「連体格助詞『の』の周辺——〈体言+の…連体形〉の構文における「の」の問題

点——」(「札幌大学教養部札幌大学女子短期大学部紀要」2)

- \*木之下正雄(1971)「連体修飾節の主語は被修飾語になれないか」(「鹿児島大学紀要」22)
- \*奥津敬一郎(1974)『生成日本文法論』(大修館書店)
- \*木之下正雄(1979)「同格助詞の『の』について」(「鹿児島女子短期大学紀要」14)
- \*同(1980)「同格助詞『の』の変化」(「鹿児島女子短期大学紀要」15)
- \*丸山圭三郎ほか編訳(1980)『ラルース言語学用語辞典』(大修館書店)
- \*近藤泰弘(1981)「中古語の準体構造について」(「国語と国文学」58-5、同 2000『日本語記述文法の理論』ひつじ書房所収)
- 佐伯梅友(1988)『古文読解のための文法(上)』(三省堂)
- 金田一春彦(1988)『日本語(下)』(岩波書店)
- \*清瀬義三郎則府(1988)『日本語文法新論』(おうふう)
- \*田中春美(編者代表)(1988)『現代言語学辞典』(成美堂)
- \*ジャック・リチャーズ、ジョン・プラット、ハイディ・ウェーバー編(山崎真穂・高橋貞雄・佐藤久美子・日野信行訳)(1988)『ロングマン応用言語学用語辞典』(南雲堂)
- 田上稔(1991)「『の』について——『童のをかしき』を中心に——」(「国語国文」60-1)
- \*小田勝(1991)「所謂『同格』の表現価値について」(「国語研究」55)
- 糸井通浩(1992)「人物提示の存在文と同格準体句——宇治拾遺物語を中心に——」(『藤森ことば論集』藤森ことばの会)
- \*小田勝(1993)「『の』助詞非表出の同格構文をめぐって」(「国語研究」56)
- 野村剛史(1993)「上代語のノとガについて(上)(下)」(「国語国文」62-2, 3)
- エリク・ロング(1995)「形容詞と修飾」(「国文学解釈と鑑賞」60巻7号)
- \*亀井孝ほか編(1996)『言語学大辞典術語篇』(三省堂)
- 太田靖子(2000)「同格とされる格助詞『の・が』～その意味・用法について～」(「女子大国文」127)
- 中村幸弘・碁石雅利(2000)『古典語の構文』(おうふう)
- \*Crystal, David(2003) "A Dictionary of Linguistics and Phonetics (5 th ed.)", Blackwell Pub, Massachusetts.